

風俗画報に見る 明治29年陸羽地震 ～地震のこわさを知る～

安達 實¹・村田 晶²・宮島昌克³

¹正会員 金沢工業大学客員研究員（〒921-8501 石川県野々市市扇が丘7-1）

E-mail:adachi.makoto@ruby.plala.or.jp

²正会員 金沢大学助教 理工研究域地球社会基盤学系（〒920-1192 石川県金沢市角間町）

E-mail:murata@se.kanazawa-u.ac.jp

³正会員 金沢大学教授 理工研究域地球社会基盤学系（〒920-1192 石川県金沢市角間町）

E-mail:miyajima@se.kanazawa-u.ac.jp

明治20年代には、大きな地震災害が続いた。濃尾地震、庄内地震、東北明治三陸地震（津波）、陸羽地震など。当時の新聞は写真が少なく、後日発行された画報などでその状況を知るしかなかった。防災知識を高めるためには、過去の地震災害の状況を知ることが重要と思い、今回は画報から陸羽地震を取り上げた。今後の防災・減災につながれば幸いである。

Key Words : 地震防災、風俗画報、明治29年陸羽地震

1. 明治20年代の地震と明治29年陸羽地震

明治20年代には、大きな地震が続いた。明治20年代の被害地震について表-1に示す^{1)~4)}。本稿の対象となる明治29年陸羽地震の概要については以下のとおりである。

1896（明治29）年8月31日17時06分、秋田県仙北郡を震源とするM7.2の強い地震が発生した。仙北郡と平鹿郡を中心に秋田県内や岩手県内に被害があった。特に仙北郡六郷町の被害がひどかったため、「六郷地震」とも呼ばれている。秋田県では死者205人、家屋全壊5,682戸、

岩手県では死者4人、家屋全壊110戸を数えた。図-1に震度分布を示す。

震源地が秋田・岩手の県境付近であったため、両県で地震被害が生じたが、秋田県仙北郡の被害が大きく、六郷町では全町で約75%の家屋が潰れた^{1)~9)}。この地震の激しさは各種の資料にも掲載されているが、ここでは風俗画報から六郷町の様子を紹介する。

「六郷町は戸数1,103戸、人口6,064人、激震の当日8月31日は朝来しばしば震動ありて人々は注意していたが、午後5時過ぎ一斉の鳴動と共に激震ありしを以て各家にてはそれ地震だ逃げよと争って戸外に出るや否や天地も

表-1 明治20年代に発生した大地震

地震名（発生地）	M	死者（人）	全壊建物	半壊建物
明治24年濃尾地震（岐阜・西部）	8.0	7,273	14万余	8万余
同27年庄内地震（山形・北西部）	7.0	726	3,858	2,397
同29年三陸沖地震・津波（東北）	8.2	21,959	流失・全半壊	8~9千
同29年陸羽地震（秋田・東部）	7.2	209	5,792	3,045

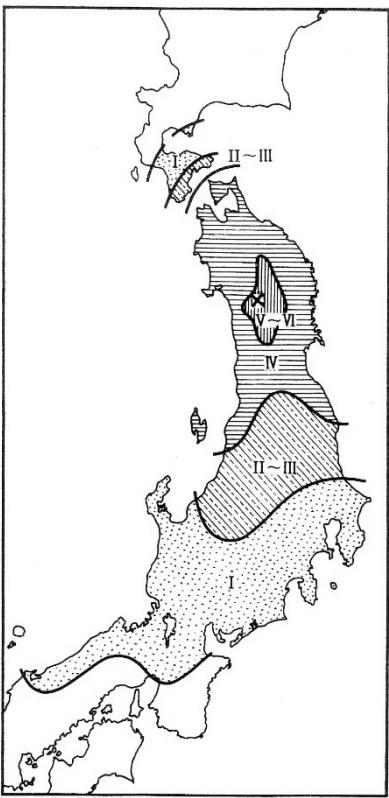


図-1 震度分布（中央気象台1900）

碎けるばかりの鳴動を発し、家屋倒壊し家々の壁と壁と摩擦することで土煙りを発し、その光景實に凄然たり。人々戸外に走り出ても両側の人家グラグラ潰倒し殆ど生きたる心地もなく、子は母を尋ね妻は夫を呼び叫喚の声四方に起こりその惨状實に名状すべからず。その後鳴動は止んだが、家蔵は縦横に倒壊し、旧形を存せず・・・」とある¹⁰⁾。



図-2 毎日新聞 明治29年9月2日付

2. 新聞記事に見る陸羽地震（秋田地震）

明治後半になると、かなり写真が普及してきていたが新聞や雑誌ではまだ少なく、陸羽地震のころは新聞には写真が載っていない。当時の新聞紙面を図-2、図-3に示す¹¹⁾。図-2は毎日新聞明治29年9月2日付記事であり、秋田県の大地震 六郷全潰との見出しである。図-3は翌日の毎日新聞明治29年9月3日付記事であり、秋田県震害の後報、岩手県の強震との見出しどなっている。

3. 画報の絵に見る明治29年陸羽地震（秋田地震）

1889（明治22）年に風俗画報が創刊され、濃尾地震や三陸大海嘯などの自然災害に関しては特集号が刊行され、絵画が伝える悲惨な状況を伝えることで売れ行きを伸ばしていた。この画報はその後写真が中心となり大正期には廃刊となつたが、歴史的な出来事を伝える重要な資料となっている。本稿では明治29年10月10日発行の風俗画報臨時増刊第124号洪水・地震被害録から明治29年陸羽地震（秋田県大震災）について図-4～図-8に紹介する¹⁰⁾。

写真技術がまだ普及していない当時、浮世絵風の絵画として被災地の状況がこの画報に描かれている。筋交いを用いていない家屋、特に屋根の重い建物の倒壊の有様がよく分かる。また電柱のない町並みと純和風の服装は江戸時代と大差なく、生活もまた江戸時代近世と変わり



図-3 毎日新聞 明治29年9月3日付

ないものであったこともうかがえる。また、地震後的小屋掛けの避難生活の様子も具体的に知ることができる。

4. 地震被害への救済

地震発生は8月末で冬期ではなかったため、防寒対策用の配給はなかったが、倒壊の激しかった地域では地震発生の当日から食料配給が必要となった。大曲町では倒壊118戸、半壊150戸であったが、監獄（刑務所）の囚人を総動員し、炊き出しに従事させ、毎日1,300人分の握り飯を作つて配つた、とある³⁾。

秋田県庁では高等官は月額給与の2割、判任官（一般職員）は1割を義捐金にあてた。これは明治三陸地震津波から間がなかつたためか、一般からの義捐金は十分に集まらなかつたことによるようであつた。

この地震でも従来の和風木造建物の被害調査が行われ、破壊の原因として基礎の粗略、筋交いのない構造、屋根の過重、鴨居下の明け放し等が指摘された。震災予防調査会などからの指摘に基づき、秋田県は1896（明治29）年10月16日、以下の震災地被害建物修繕方告諭を発した。

「本年8月31日の震災に罹り、傾斜損壊せる建物の修繕をなしつつある者にして其方法宜しきを得ざるものあり。今や方に降雪の季節に向う、若し之を其の儘に放置せば、積雪の為に壊倒するも測られず、大なる余震に際し、危険の虞なきにあらざるべし。・・・因つて震災予防調査

会は、目下焦眉の急に充つる為に・・・被害建物を修繕する者は茲に留意し、再び傾斜の不幸を蒙らざる様計画すべし。

①傾斜したる家屋は之を垂直に起し、尚傾斜の虞あるものは支柱を添えること。

②屋根は成るべく軽量にすること。

③梁柱の折したるものは、継手・・・添木若くは添鉄を附し、ボルトを以て締結すること。

④建物の何たるを問はず、成るべく筋違木を附して骨組を固むること。など」

とある⁸⁾。

5. おわりに

今から120年前の明治中頃に遭遇した陸羽地震を、過去の災害として理解するだけでなく、その災害から学んだ事項を忘れずに、後世に伝え、防災力を高めることに努めたい。

本文をまとめにあたり、金沢大学と金沢工業大学の防災関係者の方々から応援をいただきました。厚くお礼申し上げます。

東日本大震災をはじめ、地震や津波による多くの犠牲者の御靈に祈りをささげます。

参考文献

- 宇佐美龍夫：日本被害地震総覧599～2012, pp.236-239, 東

- 京大学出版会, 2013.
- 2) 国立天文台編 : 理科年表, 丸善, p.754, 2017.
 - 3) 北原糸子ほか編 : 日本歴史災害事典, pp.384-386, 2012.
 - 4) 国会資料編纂会編 : 日本の自然災害, pp.312-313, 国会資料編纂会, 1998.
 - 5) 下鶴大輔ほか : 日本災害史2 地震・津波, 日本国書センター, 2001.
 - 6) 浅田敏 : 地震 発生・災害・予知, p.226, p.240, 東京大学出版会, 1972.
- 7) 秋田魁新聞社 : 秋田県大百科事典, p.843, 1981.
- 8) 秋田県 : 秋田県史 県治部四第七冊, pp.596-616, 1917.
- 9) 秋田県 : 秋田県史資料明治編下, pp.1154-1157, 1980.
- 10) 東陽堂 : 風俗画報 臨時増刊124号 洪水地震被害録, pp.25-43, 1896.
- 11) 毎日新聞社 : 同縮刷版91巻, p.8, p.14, 不二出版, 1996.

(2018.4.9受付)



図-4 仙北郡六郷町



図-5 仙北郡大曲集落



図-6 仙北郡六郷町(二)

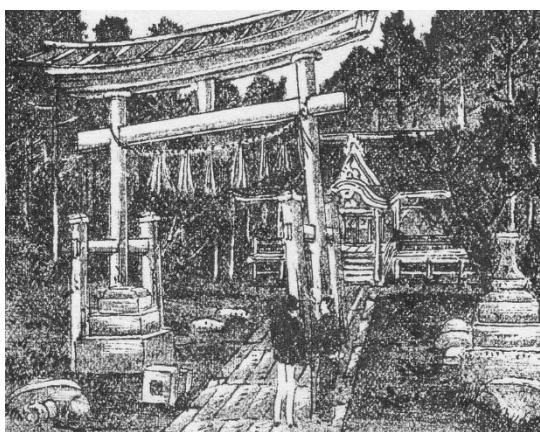


図-7 六郷熊野神社鳥居が動く



図-8 金沢駅端土地の大亀裂